

○議長（高橋伸二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。五十四番菊地恵一君。

〔五十四番 菊地恵一君登壇〕

○五十四番（菊地恵一君） 自由民主党・県民会議の菊地恵一でございます。

知事が最近始められたSNSによれば、議会中は大体バナナが昼食だということまでございまして、今日もバナナだったのでしょうか。これが大体分かった方は、フェイスブックを見ているというような状況でございます。そういった中で、一般質問もあと二人ということになりました。質問させていただきたいと思います。

まず、県内医療機関の現状と支援策について質問を行います。

人口減少や高齢化、物価高騰により、県内の病院経営は一層厳しさを増しております。患者数がコロナ禍前の水準に戻らず、人材不足から診療縮小を余儀なくされる例も見受けられます。ある院長からは「十年先、五年先どころか、三年先も見通せない」との悲痛な声が寄せられており、特に民間病院は赤字補填の仕組みがないため、病院の存続そのものが危ぶまれる状況です。日本病院会などの調査によれば、令和六年度診療報酬改定後、約六割の病院が経常赤字、七割が医業赤字との結果が示されています。まさに、地域医療が崩壊しかねない危機的状況であり、県民の命と健康に直結する深刻な問題です。現下の民間病院経営について、知事はどのように認識しているのか伺います。

病院は、地域住民の命と健康を守る基盤であり、救急・災害対応から高齢者ケアまで幅広い役割を担っています。これを安定的に継続することは、県の責務であり、医療資源が限られていく中で、病院は地域生活を支える重要なインフラであることを前提に、積極的な支援が求められます。県としての所見を伺います。また、医療機器や設備の更新、今後のICT・遠隔医療などの導入は不可欠ですが、その財政的な負担は大きく、多くの病院が対応できていない状況にあります。設備の老朽化や病床再編が遅れる懸念もある中で、医療機器・設備の維持、更新費用が大きいという現状を踏まえ、県として何らかの支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。更に、診療報酬については、令和六年度改定率が本体プラス〇・八八%にとどまり、運営コスト上昇を吸収できず、実質的にマイナス改定との声もあります。中小医療機関では、診療報酬が収入の大部分を占めており、改定率の影響が経営全体に直結しています。医療の質を維持しながら経営を安

定させ、持続可能な医療体制を築いていくためには、診療報酬の抜本的な見直しが必要です。県としても国に対して強力に要望を行うべきと考えますが、その状況について伺います。また、令和五年度・令和六年度の国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策は、一定の効果はあったと伺いました。しかし、昨年度の補助単価を見ますと、病院は一床当たり三万円、有床診療所は一施設当たり三十八万円、無床診療所は一施設当たり十二万円、訪問看護ステーション・助産所・施術所・歯科技工所は一施設当たり五万円という一律単価であり、経営が特に厳しい病院に十分届きませんでした。全国的には更に高い単価で支給した自治体もあり、今年度も実施が見込まれる中、例えば赤字病院等、真に経営が厳しい医療機関には単価を増額して重点配分するなど、めり張りある制度設計を検討すべきと思いますが、御見解を伺います。加えて、本県では看護師不足が深刻化しており、需給推計だけでも二千人以上の不足が見込まれています。特に、大崎・栗原医療圏は厳しく、大崎市医師会附属看護学校は課程変更を余儀なくされつつも、多くの卒業生が地域に就職し、人材供給の拠点として重要な役割を果たしています。しかし、少子化や大学看護学部増加により、定員割れや閉校が相次ぎ、専任教員不足や資金難も課題です。県北地方で養成が途絶えれば、看護師確保は一層困難となります。そこで伺います。本県、とりわけ大崎・栗原医療圏における看護師不足の現状をどのように認識しているのでしょうか。大崎市医師会附属養成所への運営費補助や専任教員確保など、財政的・人的支援をどのように講じていただけるのでしょうか。更に、国の地域医療介護総合確保基金を活用した施設・設備整備支援の可能性を加えて、修学資金貸与制度の拡充や、地域医療機関との連携による卒業生の地域定着促進について、県の見通しを伺います。

次に、宮城県・山形県の今後の連携の在り方について質問を続けます。

本県と山形県の連携は、平成三十年に策定された基本構想、未来を共に創る新MYハーモニープランに基づき、様々な分野で進められているものと承知しております。同プランでは、多発する自然災害への対応や、経済をはじめとする広域的な連携の必要性が示されています。これまでの取組状況とその成果を、知事はどうのように認識しているのか伺います。また、宮城・山形両県には交流議員連盟があり、毎年相互訪問を重ね、特別講演や分科会を通じて意見交換会を行っています。毎回、大変有意義な提案が提

出されるものの、それが具体化に至った事例は多くありません。これは、議会側の努力不足も否めませんが、行政間連携の難しさを痛感するところでもあります。更に、山形県は本年七月、吉村知事が会長を務める山形県教育旅行誘致協議会が、台湾全土の教育交流を統括する台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟と教育旅行協力に関する覚書を締結しました。宮城県も昨年四月に同連盟と覚書を交わしている現状で、台湾側にとっては、宮城と山形の県境は大きな意味を持たないものと考えられます。両県が別々に覚書を締結したとしても、連携して取り組むことは双方にとって有益と考えますが、知事の御所見を伺います。今後、人口減少や東京一極集中がなお一層顕在化の中で、実効性ある広域連携を進めるために、それらを統括するセクションが機動力を発揮することが重要だと考えております。知事の見解をお聞かせください。

次に、交通分野について申し上げます。

石巻・新庄・酒田を結ぶみちのくウエストラインについては、昨年度ようやく政府予算に調査費が計上され、具体化に向けた動きが始まりました。本年七月には、村井知事、吉村知事をはじめ関係者が、宮城・山形県境近くの堺田、封人の家に集い、両県と関係四団体による期成同盟会が結成されました。沿線自治体や経済団体とともに、早期整備を国に要望していくこととなり、まさに両県連携のモデルケースと考えます。この点についての知事の御所見と今後のみちのくウエストラインへの展望をお尋ねいたします。また、陸羽東線は、本県北部と山形県最上地方を結ぶ重要な鉄道であり、生活交通のみならず観光振興にも不可欠です。しかし、昨年七月の豪雨により、山形県側で十九か所が被災し、鳴子温泉―新庄間は一年以上にわたり不通となっております。過日、JR東日本から復旧工事の方針が示されたものの、運転再開には年単位の期間を要するとされています。沿線には鳴子温泉をはじめ、豊かな観光資源があります。再開後を見据え、活用策を両県で検討すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、宮城オルレの今後の展望について質問を続けます。

宮城オルレは、気仙沼・唐桑、奥松島、大崎・鳴子温泉、登米、村田の五コースが整備され、地域の自然や文化を体験できる観光資源として活用されてきました。観光立県を掲げる本県にとって、まさに誇るべき地域資源であります。一定の誘客効果も見られますが、まずは県として現状をどのように評価されているのか、伺います。関係者に

よれば、オルレの認知度を更に高めるためには、地域住民が自ら理解し、自ら歩き、そして自ら発信することが不可欠だと言われております。とりわけ村田コースでは、町民の多くの方々が実際に歩き、その魅力を発信していると伺います。これは、町長をはじめとした行政のリーダーシップ、そして地元の出身でもある高橋伸二議長や企業グループの尽力のたまものであると考えます。主体は市町であるにせよ、ここで県が後押ししなければ、発信力の持続は難しいと考えます。知事の力強いお考えを伺います。また、済州オルレでは、韓国や九州、宮城の関係者を対象とした研修会やフェスティバルが毎年二回開催されております。しかし、市町の予算状況はなかなか厳しく、職員派遣も難しいとの声が上がっております。そのような状況ですので、今、例えば、宮城県観光連盟が観光庁の支援を原資として、宮城オルレ全体の事業としてこれらを位置づけるべきではないかと考えます。ここは大きな転換点であります。前向きな答弁をよろしくお願いいたします。更に、コース維持管理は、市町やボランティアの善意に頼っているのが現状です。このままでは持続性が担保できません。県としてしっかり持続的体制を築くべきであります。交通アクセスも同様です。スタート地点やゴール地点への公共交通が限られ、特に県外や海外からの観光客には不便との声が寄せられております。まさに、観光の入り口を整えることが喫緊の課題であり、県の積極的な関与を求めます。加えて、歩くだけでは地域経済への波及は限定的です。宿泊、飲食、物産品販売へとつなげる仕組みづくりこそが地域に活力をもたらします。県として、消費拡大をどのように戦略的に位置づけるのか伺います。

さて、本年十一月、本県でアジア・トレイルズ・カンファレンス——ATCが開催されます。これは言うまでもなく、本県の自然や文化を世界に発信する千載一遇のチャンスであり、観光立県宮城にとって極めて重要な国際会議であります。ATCは、これまで毎回テーマを掲げてきました。二〇二二年の台湾の台北では「Together we go further——ともに歩もう、更に遠くへ」、二〇二四年の韓国の智異山では「From the trail, for the trail——トレイルから学び、トレイルのために」と、いずれも理念を掲げ、国際的なネットワークを築いてきました。今回、宮城でのATCはいかなるテーマを掲げ、世界に何を発信するのでしょうか。ここに注目が集まっています。県としての明確な姿勢を伺います。また、開

催まで二か月を切りましたが、周知はまだ十分とは言えません。少なくとも、東北の六県への発信は欠かせないと考えます。どのように広報・PRを展開しているのか。更に、済州オルレや台湾千里步道協会との連携、地域住民や観光事業者との協働体制についても具体的にお聞かせください。外国人参加者の受入れにおいては、二次交通、多言語対応、案内環境の整備が不可欠です。これを怠れば、せっかくのチャンスも生かせません。今後の外国人受入れ体制強化にもつながっております。

さて、国際会議は、一過性に終わる危険が常に付きまといます。しかし、宮城でのATCを一過性で終わらせてはなりません。むしろ、これを契機として、参加国とのネットワークを維持・発展させ、本県観光を大きく飛躍させる道筋を描くべきであります。加えて、今回のカンファレンスでは、基調講演にアウトドアブランド、モンベルの辰野代表が登壇されると伺っております。モンベルはフレンドエリア制度等を通じ、全国で自治体と協定を結び、観光発信力を大きく高めてきました。例えば、和歌山県では、熊野古道を中心に連携を進め、国内外のアウトドア愛好家を呼び込むことに成功しております。本県においても、宮城オルレを入り口としてモンベルと包括協定を結び、観光資源を広く、力強く発信すべきであります。知事の決断を伺います。

ATCは一過性のイベントではありません。これを未来への扉として開き、宮城オルレの更なる飛躍、そして観光立県宮城の発信力強化へとつなげることが肝要であります。知事におかれましては、どうかこの歴史的機会において、強いリーダーシップを発揮され、広域のかつ戦略的に観光振興を牽引されることを心からお願い申し上げます。

最後に、村井知事の五期二十年を振り返つての評価と六期目に向けた期待について質問を行います。

村井知事は、平成十七年の就任以来二十年にわたり富県共創の理念の下、宮城に活力と安らぎをもたらすべく、数々の施策を展開されてきました。その歩みは、県政史上に大きな足跡を残したと考えます。経済面では、企業誘致に積極的に取り組み、東京エレクトロンやセントラル自動車などの進出を実現。五百件を超える立地と二万七千人以上の雇用創出を果たし、富県宮城を体現。平成三十年度には県内総生産十兆円を達成し、地域経済の持続的発信に道筋をつけられました。また、平成二十三年の東日本大震災では、創造的復興を掲げ、被災者支援とインフラ整備を進めるとともに、全国で三十七年

ぶりの医学部新設を実現し、地域医療を支える仕組みを築かれました。更に、全国知事会会長として地方創生や人口減少、災害対応などに積極的に発言し、全国的にも結果を残す知事として高い評価を得ております。こうした実績は、誰もが希望を持ち、安心して暮らせる宮城の姿を体現するものです。しかし一方で、人口減少や少子高齢化、担い手不足、国際化への対応など課題は山積しています。そこでお伺いいたします。この二十年をどのように総括されているのか。そして、六期目に挑戦されるに当たり、どのような新たな政策課題に取り組みようとしているのか。加えて、次世代リーダー育成や後継者づくりをどのように位置づけ、具体的にどう進めていこうとしているのか、知事の率直な思いをお聞かせください。

さて、知事選挙の告示日は十月九日となりますが、先日九月九日に立候補を表明された前参議院議員の方は、記者会見において「県民が心から希望を感じられる、どんな思い切った政策を打っていく」と述べられたと報道されております。私は、先ほど来申し上げているとおり、村井県政二十年を評価し、六期目に期待を抱いている立場であります。この際、その評価と期待を比較検証する意味で、この前参議院議員の方が掲げられている政策について、幾つか取り上げて質問いたします。

まず、日本一の子育て県を掲げ、出産・育児の完全無償化を訴えております。一子当たり三十万円の給付金、産後ケア費や不妊治療費の負担ゼロ、卵子凍結費ゼロ、給食の無償化と確かにインパクトのある内容が並んでおります。しかしながら、これらを全て実現するためには相当の財源が必要となり、その裏づけが示されていない以上、政策としての実現可能性に大いに危惧を抱きます。これらを実現しようとしたら、一体どれくらいの財源が必要となるのでしょうか。県民の期待に応える政策であるためには、実現可能性を伴う具体策が不可欠であることを指摘したいと思います。また、授業料無償化については、二〇二六年度から国の制度により私立高校も世帯年収にかかわらず支援対象となり、上限額も全国平均授業料相当の四十五万七千円に引き上げられる予定であります。我が県においても、国の制度によって事実上の完全無償化が図られる見込みであり、あたかも独自施策であるかのように掲げるのは適切さを欠くのではないでしょうか。更に、給食費無償化についても同様です。本年の二月には、既に与党と日本維新の会の合意により、二〇二六年四月から小学校給食費が全国で無償化されることが決まっ

ております。これもまた、国の政策と県の政策が混在して提示されており、県民に誤解を与えるおそれがあります。以上の点から、前参議院議員のマニフェストには、実現性に乏しい政策や既に国の制度で対応が進んでいる内容が見受けられます。県民の皆様には、政策の実効性やその財源の裏づけを冷静に見極めていただくことが重要であるところで強調しておきたいと思います。

次に、前参議院議員の方は、村井知事が過去二十年で四つの増税を行ったと批判し、環境税については個人分のみ廃止、宿泊税は取りやめ、個人県民税は5%減税、更に子育て世代については子供一人で50%、三人以上で100%減税と掲げております。しかしながら、これらはこれまで県と県議会において積み重ねてきた議論の経緯を一举に無にするものであり、極めて重大な影響を及ぼす内容であります。また、移住定住の促進により年間五千人の移住があれば、六年から八年でこの減税分を取り戻せるとの試算を示されておりますが、その具体的な根拠や前提条件については一切明らかにされておりません。果たしてどのような試算に基づいているのか、県民に対し責任ある説明が求められると考えます。いずれにいたしましても、これらの減税策を実現するためには、膨大な財源が必要となることは明らかであり、もしこれらの施策を実施するとすれば、その必要となる財源はどれほどになるのかを伺いたいと思います。

三点目に、懸案事業の見直しで掲げられている水道事業の民営化見直し・再公営化であります。前参議院議員の主張によれば「県民の飲む水は公営が当然である」とし、運営会社が年間六・六億円の黒字を計上していること、更に、管理会社についても二千九百万円の黒字を出していることを掲げ、これだけの収益があるならば県が一括して担うべきだと主張されております。しかし、そもそもこうした黒字は、民間企業の経営力をもつてして初めて実現可能となった成果であり、従来の県の公営では実現できなかったという事実を無視したものであります。急激な人口減少下において県の公営による限界から、コスト削減などの民間の経営力を生かした官民連携事業に託したものであり、原因と結果を取り違えた誤った主張と言わざるを得ません。更に「命の水を民間に委ねるべきではない」との主張を貫くのであれば、平成三十年十二月に国会で可決された水道法改正、すなわち、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持したまま、公施設等運営権を民間事業者に設定できるとする制度そのものを否定することにはなら

ないでしょうか。国の法律制度に基づき、県議会でも議論を重ねてきたこの経緯を踏まえれば、このような単純な民営化見直し・再公営化の主張は、県民に誤解を与えかねないものと考えますが、見解を伺います。

最後に、土葬墓地の件について伺います。前参議院議員の方は「取りやめ」と主張しておりますが、本件については確かに若干の検討が行われた経緯はあるものの、現時点では何ら決定はされておられません。にもかかわらず、あたかも既に結論が出ているかのように語ることは、県民に誤った印象を与え、混乱を招く不適切な発言と言わざるを得ません。一方、これまで議会でも議論を重ねてまいりましたが、各方面の意見を踏まえると、多くの賛同を得られているわけでもなく、また直ちに結論を出すべき性質のものではないと受け止めております。そうした中で、ネット上では正しくない情報が拡散し、県民に不安と混乱を生じさせております。この状況を放置することは、行政への信頼そのものを揺るがしかねません。このような状況を鑑み、この際、知事におかれては、この土葬墓地の件については白紙に戻す、すなわち取りやめとする御判断されるのが適切ではないかと考えますが、その御判断が県民の疑念を払拭し、混乱を収束させることにつながると考えております。改めて、知事の所見を求め、壇上からの質問といたします。御清聴、ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 菊地恵一議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、大きな課題を抱える県内医療機関の現状と将来に希望が持てる支援策についての御質問にお答えいたします。

初めに、民間病院経営に対する認識と病院に対する支援についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少や高齢化の進行に加え、医師・看護師などの医療人材の確保の難しさ、更には物価や人件費の上昇などにより、民間病院を取り巻く経営環境は大変厳しいものと認識しております。県ではこれまで、医療機関物価高騰対策事業や、病床数適正化に係る給付金の支給など、社会情勢に応じた経営支援を実施してまいりました。あわせて、



病床機能の転換や再編を検討する医療機関に対しては、医療コンサルタントによる経営的な分析支援や財政的支援を行うなど、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んできたところであります。県といたしましては、引き続き医療現場の声にしっかりと耳を傾けながら、地域における適切な医療提供体制の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、診療報酬の抜本的な見直しを国に要望すべきとの御質問にお答えいたします。現在の診療報酬の水準は、光熱水費や材料費等の高騰、人件費の上昇等に追いついておらず、医療機関は非常に厳しい経営を強いられていると認識しております。県では、令和八年度国の施策・予算に関する提案要望において、診療報酬の改定の措置を講じるよう強くお願いしたところであり、また、全国知事会においても、来年度の診療報酬改定において、社会情勢を適切に反映させるよう国に対し緊急要望を行ったところであります。診療報酬は、医療機関の安定的な経営基盤を支えるものであり、その適切な改定は、地域の医療提供体制の維持に不可欠なことから、全国知事会や関係団体とも連携しながら、国に対し、引き続き強く求めてまいります。

次に、大綱二点目、宮城県と山形県の今後の連携の在り方についての御質問のうち、みちのくウエストラインについてのお尋ねにお答えいたします。

みちのくウエストライン、石巻新庄道路・新庄酒田道路は、宮城県と山形県を結び、地域の産業活動や観光振興の促進を牽引するとともに、災害時における避難路や物資輸送路の確保の観点からも極めて重要であり、早期の整備が必要であると認識しております。こうした中、石巻新庄道路においては、昨年度から国において計画の具体化に向けた検討に着手するとともに、今年度は、防災面も含めた現道課題の多い県境付近の中山平から瀬見の区間について、より具体的な検討を関係自治体と連携して進めると伺っております。県では、石巻新庄道路の早期事業化と新庄酒田道路の整備促進に向けて、今年七月には両県知事が会長となり、沿線市町村や議会、商工関係団体等で構成する新たな整備促進期成同盟会を設立し、今年八月には私と山形県知事自らが先頭に立って国に対し要望活動を実施したところであります。県といたしましては、みちのくウエストラインの早期整備に向け、引き続き山形県や関係団体などと緊密に連携しながら、国に対して強く働きかけてまいります。

待についての御質問にお答えいたします。

初めに、この二十年の総括と六期目の政策についてのお尋ねにお答えいたします。

私の知事就任以降、我が県は様々な困難に直面してまいりましたが、私は一貫して、県民の皆様が、生まれてよかった、育つてよかった、住んでよかったと思える宮城県を築いてまいりたいと考え、県政運営に当たってまいりました。その間、自動車関連産業や高度電子機械産業の誘致等による新たな雇用の創出と県内総生産十兆円の実現、国が管理する空港としては全国初となる仙台空港の民営化や、その後の漁業法改正の契機となった水産業復興特区制度等の創造的復興に向けた取組、更には人手不足への対策の一環として、外国人材の受入れ拡大を見据えた大崎市立おおさき日本語学校の開校などは、私の思いが具体の形となったものであり、大きな成果であつたと認識しております。来る四年間に向けて力を入れる施策については、後日、マニフェストとしてお示ししたいと考えておりますが、全国知事会会長としての経験も生かしながら、若者・女性の地元定着をはじめとする人口減少対策等の様々な政策課題の解決に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、次世代リーダーの育成や後継者づくりについての御質問にお答えいたします。リーダーには、自分が掲げた理念や方針を多くの人に浸透させるために、強い信念と情熱を持ち続け、自分の信ずることを繰り返し伝え、それを実現していく行動力がとても大切であると私は考えております。一方、政治家には、何よりも社会全体の利益を最優先に考えた政策判断が求められており、その判断材料となる正確な情報を広く収集するとともに、反対意見や少数意見等にも十分配慮し、真摯に耳を傾けることが肝要であると考えております。私といたしましては、このような資質を持った人物が理想ではありますが、次世代のリーダーや後継者につきましたは、私が決めるものではなく、県民の皆様が御判断すべきものであると考えております。

次に、水道事業の民営化見直し・再公営化の主張についての御質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式は、今後更に厳しさを増す水道事業の経営に対応するため、これまでどおり県が水道事業者としての最終責任を担い、浄水場等の施設の運営を二十年間民間事業者に任せる官民連携事業であり、民間の力を最大限活用しながら、料金の

上昇抑制や経営基盤強化など、持続可能な水道運営を図ることを目的としたものであります。当時の水道法では、官民連携事業を行う場合、最終責任は民間に負わせる仕組みであったため、県が最終責任を持ち民間に運営を任せることができるよう国に強く要望し、国会における慎重な審議の結果、水道法が改正されております。また、県議会においても、導入の必要性や効果、水道法改正の趣旨等を踏まえ、様々な角度から議論が重ねられ、本方式の導入を可決していただきました。導入から三年が経過し、コスト削減効果などにより水道料金を引き下げたほか、DXの導入等による業務の効率化が進むなど、大きな効果が表れており、こうした状況を踏まえれば、国会議員として水道法改正の法案に賛成された前参議院議員が民営化見直し・再公営化と主張されることは理解に苦しむところであります。安全・安心で持続可能な水道運営のためには、本方式が最も有効な取組であると認識しており、引き続き私自ら先頭に立ち、県民の皆様により分かりやすく情報発信しながら、次の世代に引き継いでいけるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、土葬墓地についての御質問にお答えいたします。

土葬墓地の設置に当たっては、仮に適地が見つかったとしても、墓地、埋葬等に関する法律に基づく地元市町村長の許可が必要となります。そのため、私は今月十三日から昨日までに、県内の市町村長全員に電話いたしました。土葬墓地の整備に同意できるかの意思確認をいたしました。その結果、仮に県から土葬墓地設置の打診があったとしても受け入れることはできないという意見ばかりでございました。私といたしましては、令和四年度に開催いたしました外国人県民との座談会で、県内に土葬墓地を求める人々がいることを把握し、また、日本人の県民の皆様の中にも、土葬墓地を求める声があったことから、これまで情報収集・検討してまいりました。しかしながら、最終的な許可権限を持つ市町村長の御意見を踏まえますと、実現することは極めて厳しいという状況にあるため、熟慮した上で、土葬墓地の検討自体を撤回することといたします。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱四点目、村井知事の五期二十年を振り返っての評価

と六期目に向けた期待についての御質問のうち、前参議院議員が掲げる子育て施策についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、所得制限なしで出産時に一子当たり三十万円の給付を行うとした場合、人口動態統計を基に試算いたしますと、年間約三十七億円が必要となります。また、不妊治療費の自己負担をゼロにする場合、治療費自体が人によって異なりますが、仮に一人当たり三十五万円として約五億円。産後ケア費用及び卵子凍結費用については、それぞれ一億円程度と見込まれ、これらを合わせると年間約四十四億円が必要です。また、給食費の無償化については、国において来年度から小学校分を対象に実施する方向で検討されていることから、仮に中学校分のみを県が負担するとした場合、所得制限なども考慮しなければ年間約三十四億円が必要となります。現時点において、前参議院議員のホームページに掲載されている情報だけでは、具体的な対象者の範囲など制度設計の詳細が不明なため、あくまでもあらあらの試算とはなりますが、以上の子育て施策だけでも、年間約七十八億円の一般財源が必要になる可能性があるものと考えております。

次に、前参議院議員の掲げる減税策についての御質問にお答えいたします。

まず、みやぎ環境税ですが、今年度当初予算では、個人県民税均等割分を約十四億円計上しており、これを廃止いたしますと全額減収となります。また、宿泊税を取りやめれば、平年ベースで約十二億円の減収となります。同様に、個人県民税の五％減税で約三十億円、子供一人の子育て世帯に対する五〇％減税で約四十億円、子供二人世帯に対する七五％減税で約四十九億円、子供三人以上に対する一〇〇％減税で約二十二億円となることから、所得制限などを特に設けなければ、個人県民税だけで約百四十一億円の減収となります。これらを全て合わせると、県独自の減税額は年間約百六十七億円に上る可能性があると考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、宮城県と山形県の今後の連携の在り方についての御質問のうち、これまでの取組状況と成果についてのお尋ねにお答えいたします。

山形県との連携については、両県の目指すべき将来像とその実現に向けた取組を共

有する基本構想として、平成十九年三月にみらい創造！MYハーモニープランを策定し、官民連携による取組を進めてまいりました。現在は、平成三十年に策定した未来を共に創る新MYハーモニープランに基づき、様々な分野で連携を図っており、具体的には、災害に強い防災先進地域の形成に向けた総合防災訓練等への相互参加や、戦略的な海外市場開拓による輸出の拡大に向け、両県の果物を仙台港から香港に輸出する実証実験の実施など、両県に共通する課題解決に向けた取組を行っているところです。県といたしましては、引き続きこうした取組などを通じ、両県が有する多彩な地域資源やノウハウを生かし、広域的な観点からの施策を展開することで、両県の持続的な発展に貢献してまいりたいと考えております。

次に、実効性ある広域連携を進めるための統括的なセクションについての御質問にお答えいたします。

両県の連携については、これまで企画部門を中心に進めてきたところでございますが、取組を更に実効性あるものとしていくためには、これまで以上に事業関係部門同士が連携を深めるとともに、企画部門と事業部門が課題を幅広く共有しながら、施策展開の具体的な方向性を議論していくことが重要であると考えております。県といたしましては、今回の御指摘も踏まえ、両県の広域的な連携の更なる推進に向け、官民連携会議において毎年度、連携テーマを設定し、関係部局を交えた意見交換を行うなど、活発に議論を行いながら、具体的な取組を積み重ねてまいります。

次に、不通となっている陸羽東線の運転再開を見据え、利活用策を宮城・山形両県で検討すべきとの御質問にお答えいたします。

県では、高橋県議会議長が会長を務める宮城県鉄道整備促進期成同盟会や両県の沿線自治体等と連携しながら、その早期復旧をJR東日本に強く要望してまいりました。その結果、今月から復旧工事に着手されることとなり、大変安心しているところです。県内では、おおさき日本学校の開校に合わせ、西古川駅が有人化されるなど、沿線地域の活性化に向けた取組が進められており、にぎわいが戻りつつありますが、今後は、運行再開を見据え、県境を越えた一体的な利用促進の取組がますます重要になるものと考えております。このため、宮城・山形両県や沿線の市町、商工団体等が加盟する陸羽東西線利用推進協議会を活用し、鉄道を利用した旅行の企画や沿線地域の魅力発信など、

観光交流や陸羽東線の活性化に向けてしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、大きな課題を抱える県内医療機関の現状と将来に希望が持てる支援策についての御質問のうち、医療機器や設備更新などに対応する支援についてのお尋ねにお答えいたします。

県民に質の高い医療を継続的に提供していくためには、医療機器等を計画的に整備・更新していくことが必要ですが、機器の更新は本来、診療報酬により賄われるべきものと考えられ、現行の補助制度には基本的に医療機器の更新に対応するものがないというふうに認識しております。一方、県内に十四ある地域医療支援病院においては、高額医療機器等の共同利用を実施しており、機器の購入や更新が難しい医療機関等には、本制度の活用も御検討いただきたいと考えております。このほか、ＩＣＴ機器の整備等については、業務効率化に向けた電子処方箋システム等の導入や、遠隔医療の実施に必要な通信機器等の購入に対する助成などにより、医療機関の支援に取り組んでいるところです。また、国においては、新たな地域医療構想の取組に向けて、地域医療介護総合確保基金の対象に、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携に向けた施設・設備整備の支援を追加することも検討されております。県といたしましては、こうした国の動向等も踏まえながら、引き続き医療機関が適切に医療サービスを提供できるよう、各種支援に努めてまいります。

次に、今後の医療機関への物価高騰対策事業についての御質問にお答えいたします。物価高騰対策に関する補助金などについて、限られた財源を用いて最大限の効果を上げるため、一律ではなく経営状況等の基準に応じた補助単価を設定することは考え得る手法の一つと認識しております。一方、物価高騰の影響は、赤字・黒字にかかわらず全ての医療機関等に等しく及んでいるため、経営状況に応じて単価に差を設けることに御理解が得られるかどうか、また、四千件を超える対象施設について、限られた期間内に決算状況の確認・審査等を的確に行い、かつ迅速性を確保できるような制度設計が可能かどうかなどについて、慎重に検討を行う必要があるものと考えております。

次に、看護師の養成及び確保についての御質問にお答えいたします。

我が県の看護師数は、総数は年々増加しているものの、人口十万人当たりの数は全国平均以下であり、特に大崎・栗原医療圏においては大きく下回っていることから、看護師確保対策の強化が必要と認識しております。このため県では、これまでも大崎市医師会附属の准看護学校及び高等看護学校をはじめとした看護師等学校養成所の運営支援や専任教員養成に係る助成に加え、看護学生修学資金の貸与や合同就職説明会等における県内病院の魅力発信など様々な事業を通じ、看護師の新規養成と県内への就業促進に取り組んでまいりました。県といたしましては、地域医療介護総合確保基金によるソフト・ハード両面にわたる様々な事業メニューの効果的な活用を検討しながら、県内の看護師等学校養成所や医療機関等と連携し、地域の医療を支える看護師の養成に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、宮城県と山形県の今後の連携の在り方についての御質問のうち、台湾との教育交流についてのお尋ねにお答えいたします。

標準的な台湾の教育旅行日数は約一週間であり、我が県を訪れる台湾の学校についても、県境をまたぐ行程を組む傾向にあるため、隣県と一体となった誘致が効果的であると認識しております。このため県では、山形県及び福島県と連携した台湾教育旅行関係者の招請や、東北地方一体となったプロモーションに取り組んでいるところです。引き続き、隣県と連携しながら、各県の魅力あるコンテンツを一体的に体験できるプランを台湾側へ提案するなど、台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟との関係も活用しつつ、積極的に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、宮城オルレの今後の展望についての御質問のうち、宮城オルレに対する評価についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城オルレは、地域ならではの魅力を体験できる五コースを展開しており、昨年度は過去最高の利用者数を記録するなど、我が県の代表的な観光コンテンツとして定着しつつあるものと認識しております。県ではこれまで、コースの維持管理に関する市町村

への支援や、利用者の拡大に向けた国内外でのPRなどに取り組んでまいりました。更に、今年十一月に我が県で開催するアジア・トレイルズ・カンファレンスに合わせて二コースが加わることで、県内各地を周遊できる環境が整い、滞在期間の延長や地域での消費拡大が期待されるところです。県といたしましては、宮城オルレ・トレイル推進議員連盟の皆様との連携の下、宮城オルレを我が県観光の柱とすべく、魅力の磨き上げやPRに一層努めてまいります。

次に、認知度向上についての御質問にお答えいたします。

宮城オルレの更なる認知度向上のためには、地域住民が主体的に関わり、魅力を発信することが重要であると認識しております。県ではこれまで、地域主体による宮城オルレの持続的発展に向け、コースの維持管理やガイド育成に関する研修会の開催などによりコース設置市町村を支援してまいりました。例えば、村田コースでは、地域住民がコースの魅力向上のために道を整備するなど、自主的な取組が行われているところです。県といたしましては、こうした地域が主体となって取り組むコースの持続的発展に向け、引き続き研修会の開催やアドバイザーによる助言等によりコース設置市町村を後押しし、地域住民、利用者双方に愛される観光コンテンツを目指してまいります。

次に、オルレに関する研修会やフェスティバルへの参加に関する御質問にお答えいたします。

韓国済州島で毎年開催される人材育成研修やウォーキングフェスティバルへの参加は、宮城オルレの推進に当たって重要であり、市町村職員にも参加いただきたいと考えておりますが、参加が難しい場合もあるものと承知しております。このため県では、人材育成研修の内容を担当者会議等を通じて市町村と共有しているほか、ウォーキングフェスティバルについても、県で出展経費を負担するとともに、参加できなかった市町村のオルレコースについては、県職員がPRを行っているところです。なお、財源に限りがある中、市町村職員等の旅費を県が支援することは困難ですが、現在、宿泊税充当施策の一つとして検討を進めている市町村宿泊税交付金について、市町村の職員が行う観光PR等に要する経費にも活用ができるよう検討してまいります。

次に、持続的なコース維持管理や交通整備、消費拡大に向けた県の取組についての御質問にお答えいたします。



県ではこれまで、コースの維持管理に関する研修会を開催するなど、市町村を支援してきたほか、国内外への宮城オルレの魅力発信などに積極的に取り組んでまいりました。この結果、昨年度の利用者数は過去最高となったほか、年内には県内七コースが整備され、県内で周遊できる体制が整うなど、宮城の観光コンテンツとして定着しつつあります。一方、更なる発展のためには、交通アクセスの向上や地域での消費拡大が課題であると認識しております。こうした課題の解決には、地域の実情に合わせた取組が必要であることから、市町村の意見も伺いながら、各地域の交通事業者や商店、飲食店などとの連携を強化しつつ、具体的な取組について鋭意検討を進めてまいります。

次に、アジア・トレイルズ・カンファレンスの発信テーマについての御質問にお答えいたします。

国内外のトレイルを取り巻く環境は、運営維持の担い手不足や設備管理経費の不足のほか、台風や山火事などの自然災害の頻発化・激甚化が進んでいることから、それらが観光振興等に及ぼす影響が懸念されているものと認識しております。こうした状況に対し、我が県で開催予定のアジア・トレイルズ・カンファレンスでは「歩こう、感じよう、育てよう、地域とともに続く道」をテーマとし、ガイドの育成や消費機会の拡大といった、地域と連携した活性化策のほか、災害復旧の取組事例から学ぶ災害の未然防止の重要性などについて、世界へ強く発信することとしております。アジア・トレイルズ・カンファレンスは、宮城オルレの魅力を世界に伝えるとともに、こうした国内外のトレイルが抱える課題の解決の方向性を発信する貴重な機会であることから、参加国・地域との連携を深めながら、有意義な会議となるよう準備を進めてまいります。

次に、アジア・トレイルズ・カンファレンスに関する広報の方向性と関係者の連携についての御質問にお答えいたします。

東北各県に広く周知し参加者を募るため、県では、新聞への広告掲載や隣県への広告動画配信、東北観光推進機構やＪＲ東日本などとの連携によりＰＲに取り組んでまいります。また、台湾千里歩道協会及び社団法人済州オルレとの連携や、多賀城市及び蔵王町の協力を得ながら受入れ準備を進めており、開催当日は、地域住民の方々にウォーキングイベントのボランティアとして御協力いただくこととしております。このほか、地域の宿泊施設の利用を促すとともに、飲食店の出店による地域グルメのＰＲ・販売促

進イベントを開催するなど、地域協働による受入れにより、開催に向け万全を期してまいります。

次に、外国人の受入れ体制についての御質問にお答えいたします。

県では、外国人観光客にオルレなどの魅力ある観光コンテンツを十分楽しんでもらう必要があるものと認識しており、観光事業者に対するインバウンド受入れに向けた研修会の実施や、多言語対応の案内板整備を行う市町村への支援など、受入れ体制の整備を推進してきたところです。宮城オルレにおける外国人受入れの取組としては、県が運営するウェブサイトやガイドマップの多言語対応に加え、市町村においても、多言語併記の観光案内板を設置しているほか、気仙沼・唐桑コースでは外国語ガイドの育成などを行っております。今後はこれらの取組に加え、みやぎ観光振興会議宿泊事業者部会でも二次交通を課題とする御意見を多く頂戴していることから、訪日外国人がストレスなく円滑に県内を周遊し、快適に滞在できる環境整備に向けた施策を検討してまいります。次に、モンベルとの連携についての御質問にお答えいたします。

株式会社モンベルでは、複数の自治体等と包括連携協定を締結しているほか、同社の会員向けに優待特典を提供する市町村等をモンベルフレンドエリアとして登録し、様々なプロモーションを実施しており、県内では気仙沼市と加美町が同社と連携して取り組んでいるものと承知しております。こうした取組を県として推進することは、アウトドアに関心が高い国内を中心とした百万人を超える同社の会員に対し、宮城オルレを含めた我が県の観光資源を効果的に訴求できるものと認識しております。県といたしましては、モンベルとの連携に取り組んでいる先行自治体において、どの程度の誘客効果があったのかなどについて調査し、同社との連携について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） いろいろと「どうもありがとうございました」とはなかなか言いにくい回答だったのですけれども、まず、知事、土葬のことに关しまして今の発言を確認させていただきますが、これはもう本当に白紙だというような形で理解してよろしいわけですね。その点について、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 検討しないということであります。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） 検討もしないということであれば、白紙だということで理解させていただきたいと思います。

それから、医療関係については、そもそがいわゆる診療報酬が一番根本的な問題にあるわけですし、それはそれで国の課題ですから本当に大変なので、それを県がどうのこうのと本当に厳しいというふうなことは認識しております。しかしながら昔は、開業医の先生方はみんな、所得番付というものがありまして、あれに結構載っているような状況だったのですが、今は全然違っており本当に苦しいと。ですから、その点についてはやはりそもそもは診療報酬の見直しというものをもっと強く——国が何でこういうふうな体制をとるのだろうなど。地方の医療をどう考えているのかと思いますので、それは、知事会会長をお辞めになったとしても物言う知事として、しっかりとこのことは国に訴えていっていただきたいというふうに思います。また、ぜひ大崎市医師会附属の看護学校につきましても、今までもありましたけれども、更にどんどん縮小していった、県北では本当にこれが残るか残らないかが大事なところですので、その点についてしっかりともう少し答弁いただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） お答え申し上げましたが、本当に厳しい状況——特に公立病院の九割が赤字だと言われている中で、民間病院は赤字補填の仕組み等はありませんので、より一層厳しい状況にあるものと認識してございます。県としても全国知事会としても、国に診療報酬の抜本的な改定について要望したところ、骨太の方針のほうに物価スライドに応じた加算措置を講じる旨のことが記述されましたし、また先頃、業界団体の要望を受けた厚生労働大臣が、その旨を受けてしっかりと対応していくことを示唆した発言をなさっております。県としてそういった動向をしっかりと踏まえながら、地域医療の実現・継続がしつかりなされていくように、我々としても努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） 様々なことができることはやっておりますので、ぜひ

引き続き、民間の医療機関というのは大事な資源でございますので、県民の命を守るということから、取組を続けていただきたいというふうに要望したいと思います。

それから、ATC——アジア・トレイルズ・カンファレンス。本当に大きな——一遇のチャンスでありまして、これをどう利用するかというのは、今後の宮城県の観光にとって非常に重要な部分であると思うのですけれども、今お話しましたようにあとモンベルです。私も今までモンベルをあまり知らなかったのですが、山を歩く方にとってモンベルは結構有名だということで、そしてそのネットワークも——この前の記者会見で知事も「私もモンベル好きなんですよ」とか「持っていますよ」などとおっしゃっていました。私、アウトレットなのですけども、初めてモンベル店舗に入ってみて、こういうものかということを理解いたしました。そして、持っているネットワーク等々については、ぜひ利用すべきだなというふうに思います。検討というふうなお話でありますけれども、辰野代表がいらっしゃるわけでございますから、これはもう知事として決断していただいて、モンベルのネットワークを使ってオルレを、宮城県を——オルレだけではなくて、モンベルは観光のみならず自然体感だったり、環境保全だったり、子供の育成だったり、あるいは防災活動という広いエリアにわたっていますので、ぜひこの検討を進めて、やりますというような形で御決断いただければと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） アジア・トレイルズ・カンファレンスの際に、社長さんに来ていただいて講演していただくということになっておりますので、私はまだお会いしたことがないので、上から下まで全部モンベルで固めてお会いしようかなというふうに思っております。式典にも臨もうかなと思っております。確かに私も百万人を超える会員がおられるのは知らなかったです。私の女房も会員の一人になってはいるのですけれども、よく冊子が送られてまいります。すばらしい冊子なのですけれども、そういったことから、いろいろ連携をとれるならばとったほうがいいだろうなというふうに思っております。先ほど答弁の中で、気仙沼市と加美町が既に同社と連携しているということでもありますので、県内の市町村で連携している実績があるということであれば、県としても連携していくことは当然のことであろうと思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） それだけではなくて、モンベルを見ますと、福島県の会津だったり北海道のオホーツクだったり、本当に日本全国津々浦々ということでありまして、上から下までモンベルで固めたら随分なりますよね。私にはとてもできないと思うので、すけれども。せめてそういった形になりますので、積極的にモンベルの代表とお会いできましたら、その辺りを含めて、宮城オルレをPRするには非常によいツールだと思うふうに思っておりますので、その点についてぜひしっかりと知事・部長はじめ御理解いただき、やっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、選挙前となると、いろんなことをやはり言われるのです。九月の代表質問だと、例えば「社会保障・医療福祉において宮城県は全国の最低水準です」という発言がありましたけれども、どこにもそういうエビデンスはないのです。優れるほど、威張るほどのことはないのですが、でも最低だという水準ではありませんし、それなりにみんな県の職員の皆さんも頑張ってきたというふうに思います。例えば一般質問のほうで、知事に対して裸の王様とかいう発言もありましたけれども、裸になったところを見たことがありますから、決してそんなことはないというふうに思っております。やはり、それぞれ立ち位置が違いますから、議員としても立ち位置が違うので、それぞれにあるのだろうなというふうに思いますけれども、やはり真実を見極めながら最終的に私どもが目指すのは、全部県民のためということでありまして。ちょっと確認したいのは、この長い二十年の間で、私は、知事が知事になってからすぐ議員になって入ってきましてけれども、ずっとやっている根底には、やはり人口が減少するということに関して非常に知事は危機感を抱いておられて、そこから全ての施策が発生していると私は考えておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私が知事になったときには既に人口のピークは過ぎていると言われておりました。その後も、子供の生まれてくる数、これは宮城だけではなくて日本全体の数を見ると間違いなく人口が減ってくるというのが分かっておりましたのでいろいろ頑張って、午前中の答弁にもありましたけれども、企業誘致等やって雇用を新たに生んで人が増えるようにしてまいりましたが、それを超える勢いで人口が減ってくると。

これに早く手を打たなければ、ちょうど今、知事になってから二十年ですけれども、これからジェットコースターのようにものすごい勢いで落ちていく。その前に二十年間の間で何か手を打たなければならぬということ、できるだけ税を使わないようにして、民間の活力を使って元気にしていこうということをずっとやってきたということであり、ここから本当に大変な時代に入っていくというふうに思いますので、そこは氣を更に引き締めて、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） まさにそういう視点で見ると、知事が行ってきたことはもう全部一貫性があつて、本当に県民にとって——人口がどんどん少なくなっていけば、例えば病院の患者さんも少なくなっていく、看護師さんも少なくなっていく、労働者も少なくなっていく、納税も少なくなっていくということで、そういうことの流れから見れば、ぜひこのことはしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。先ほどちよつと後継者の件が出ましたけれども、誰か特定の後継者を何とかしろという話ではなくて、数年前に一緒に話した雑談でしたが、私が会派の会長をやったときに「後継はどうするのですか」と言ったら、「菊地さんは私より年上だから駄目だね」と、それでも釘を打たれましたので私は諦めましたけれども、某県議会議員にも「あなたでなくても私にもできる」と言った人もいますが、その方は今衆議院のほうを目指そうとしていますので、これも選外になってしまいました。ただやはり、これだけいいことをやってきて、これを何とか継続するためには誰かというのではなくて、そういった意味では後継のできるような方々を育てていくという広い目で見る必要があると思ひますが、その点についてはどう思われますか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） こればかりは私がこの人と思つても、県民の皆さんが駄目だと言えは終わりであります。そういった意味では、私が決めるというよりもやはりここにおられます皆さんの声も聞きながら、こういう人がいいのではないかという人がいれば、そういう人をみんなで育てていくというのも重要ではないかなというふうに私は思っております。私が決めることなく、私の会社でもありませんので、私が決めるというよりも皆さんでいろいろ考えて、こういう人がいいのではないかという人を育てていけ

ればなと思っております。そのためにも、六期当選できるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（高橋伸二君） 五十四番菊地恵一君。

○五十四番（菊地恵一君） まさに、決めていただきたいということではなくて、そういう環境を整備していくことがそろそろ必要なのではないかなというふうに思っております。

戻りますが、アジア・トレイルズ・カンファレンスは本当にすばらしいチャンスであります。オルレは私も議会が提案して、知事が「よし、やろう」ということになって、そして、職員の皆さんに頑張っていたいてできた事業ですから、まさに県民と行政と議会と地元が一緒になってやってきた大会でございます。アジア・トレイルズ・カンファレンスは、十一月になります。ぜひ六期目を当選して、知事の満面の笑顔で諸外国からのお客様をお迎えいただけるように取り組んでいただきたいと思います。そして、担当部長としましては、そうなることができるようにカンファレンスの準備をしっかりとやっておりますことを心からお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。